

●香川県告示第340号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成30年12月18日から平成31年1月15日まで一般の縦覧に供する。

平成30年12月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 香川坂出丸亀自転車道線（277号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
綾歌郡綾川町滝宮字松崎上2482番1地先 (詳細な区間は、関係図面で示す。)	前	5.0~36.8	24	余剰地の不用物 件化
	後	5.0~20.9	24	